

議案第 123 号

令和 3 年度宝塚市一般会計補正予算（第 9 号）

資料 1（121）中学校行事振興事業について

1 目的

中学校の修学旅行の企画料を支払うため。

2 概要

令和 3 年 8 月 17 日付けの文書で、兵庫県が 8 月 20 日から 9 月 12 日の期間、緊急事態措置実施区域に指定されたが、その後、同年 9 月 9 日付け文書で 9 月 12 日から 9 月 30 日に延長が決まった。9 月 12 日以降に修学旅行を実施していた学校があり、延長が決まった時点で修学旅行の日程や内容を変更したが、当初予定していた修学旅行に対して企画料が発生する期間であった（金額については下表のとおり）。

企画料の請求がある学校は、そうでない学校に比べて、保護者の負担額がその分増えたり、子どもの旅行の質を下げるなどして、保護者の負担額が増えないようにしたりするため、市立中学校に通う子ども・保護者間で修学旅行の内容に差異が生じてくる。

以上のような状況を踏まえ、今年度においても修学旅行の企画料について補正予算の要求を行うものである。

3 経費（手数料）

（単位：円）

No.	学校名	企画料	企画料内訳（単価×生徒数）
1	宝塚第一中	323,000	1,700円×190人=323,000円
2	宝塚中	328,500	1,500円×219人=328,500円
3	西谷中	42,500	2,500円×17人=42,500円
4	長尾中	532,224	2,772円×192人=532,224円
5	南ひばりガ丘中	489,936	2,832円×173人=489,936円
6	山手台中	442,422	2,731円×162人=442,422円
7	光ガ丘中	302,120	1,820円×166人=302,120円
	合計	2,460,702	